

山形大学

蔵王協議会だより

第7号

関連病院の声

国立病院機構米沢病院長
山形県立河北病院長
山形県立総合療育訓練センター長
山形県立新庄病院長
山形県立鶴岡病院長
山形県立中央病院長
山形県立日本海病院長

飛田宗重
片桐 忠
井田英雄
中嶋凱夫
灘岡壽英
小田隆晴
新澤陽英

各部会事業報告

- ▶資料1 平成18年度卒後臨床研修プログラム・1年次
- ▶資料2 平成18年度研修医マッチングスケジュール



より一層利用しやすく、 皆様に信頼され安心して療養いただける 病院をめざして

～Where there is a will,
there is a way.～

独立行政法人国立病院機構米沢病院 院長

飛田 宗重

原稿依頼があったのを契機に、あらためて蔵王協議会だよりを創刊時にさかのぼり拝読させていただき非常に感銘を受けました。21世紀医療の担い手となる優秀な医師の育成に情熱を注ぐ教官・指導医の使命感、それに応え職責を全うしようとする研修医の真摯な向学心、それらが双方向性で発信され、さらにより良い研修と教育の環境整備を模索し前進している姿等枚挙にいとまありません。蔵王協議会設立にご尽力された先生方に心から敬意を表するとともに蔵王協議会の一員として良医育成の重責を与えられていることに身が引き締まる思いであります。

当院は2004年4月1日、独立行政法人に移行いたしました。国立病院機構の一員として患者様の目線にたった安全な質の高い医療の提供、重症心身障害児(者)医療・神経難病医療・長寿医療など政策医療の推進、臨床研究の推進、地域の医療機関と連携しながら地域の皆様に信頼され満足いただける医療の推進を目標に掲げて努力しております。

(1) 安心で安全な質の高い医療の提供

当院は、重症心身障害児(者)病棟、神経難病病棟、一般病棟を有しております。各病棟とも学会認定の専門医あるいは認定医等によって運営されております。具体的には次の通りです。

重症心身障害児(者)病棟：小児科学会専門医、小児神経学会専門医、小児科医、神経学会専門医、内科学会認定医が担当しています。日本小児神経学会より小児神経科専門医関連研修施設の認定を受けています。

神経難病病棟：神経学会専門医、内科学会専門医、内科学会認定医が担当しています。日本神経学会より教育施設の認定を受けています。

一般病棟：内科学会専門医、内科学会認定医、神経学会専門医、脳卒中学会専門医、整形外科学会専門医、リウマチ学会専門医が担当しています。

(2) 臨床研究、臨床治験の推進

大学等研究機関での研究を希望する医師には研究時間を確保しております。山形大学および東北大学等で研究実績があり、2005年には在籍医師4名で Impact factor

34.48を獲得しました。また厚生労働省研究班の分担研究者あるいは研究協力者所属機関として、最良の医療の提供に取り組んでおります。臨床治験に関しても、安全性に優れ有効性が期待できる医薬品については積極的に取り組んでおります。

(3) 地域医療機関との連携

当院は、置賜地区の重症心身児(者)医療、長寿医療、神経難病医療の基幹病院の役割を使命としておりますが、脳卒中をはじめとする生活習慣病においても医療連携システムの一翼を担いながら、地域医療発展のため全力を尽くしています。米沢市は先駆的な地域完結型医療連携システムが良好に機能していることで注目されております。その中でも当院は、脳卒中地域クリティカルパス協力病院として、また米沢市医師会による認知症予防事業2次医療機関として地域医療の充実発展に貢献すべく努力しています。

(4) 慢性疾患患者QOL向上にむけてのチーム医療

さらに当院が特に力を入れているのは慢性疾患患者のQOL向上に対するチーム医療の取り組みです。例えば、難治性疾患により気管切開術施行され、前医から発声不能と説明を受けた10代の少年が入院してきたことがありました。彼は当初、声を奪われ終日臥床状態で人生に絶望していましたが、気管チューブを工夫し彼の残存筋力でも操縦可能な電動車椅子を考案した結果、肉声を取り戻し自力移動の自由を獲得、夢の実現のため人生を歩んでいます。彼の事例では医師のみならず看護部門、リハビリ部門、電機・営繕部門等多くの職員が参加しました。

また2004年からは患者・家族とともに花笠まつりへ毎年参加しています。患者様は車椅子での参加ながら花笠の回し方が絶妙で、沿道の観客から大喝采を浴びていました。彼らの喜色満面の笑顔は終生忘れることができませぬ。なお、花笠まつり参加にあたっては当時、重心病棟を担当されていた木島医師(平成10年山形大卒、現所属：公立置賜総合病院)の努力と情熱に負うところ非常に大きいものでありました。

冒頭の一文は、米沢藩第9代藩主である上杉鷹山公の遺訓「成せばなる(注)」を英訳したものと広く知られております。このスローガンのもと職員一同一致団結し地域の皆様がより一層利用しやすく、利用された皆様に信頼され安心して療養いただける病院をめざしております。今後とも診療内容の充実発展に努力してまいりますので、どうぞ御支援の程宜しくお願い申し上げます。

注：全文は「成せばなる 成さねばならぬ何事も ならぬは人の成さぬなりけり」



実力派揃いの 指導に意欲的な医師のもとで 実りある研修を

山形県立河北病院へどうぞ

山形県立河北病院 院長 片桐 忠

当病院では平成17年4月からA先生が内科で、B先生が小児科で半年間、17年10月からはC、D先生が内科で、E先生が小児科で同じく半年間2年目の研修を受けられました。3名の先生方はその後山形大学に戻られ、後期研修にはいっておられます。また、1名はその後も当院に残っていただき、もう1名は他病院で後期研修中です。平成18年4月からはF先生が麻酔科で2年目の研修中です。

内科では、消化器で2名、循環器で1名が研修されました。消化器は佐藤 司先生（山大卒7回生）が指導医ですが、ほかに3名の消化器医がおります。佐藤先生は肝臓疾患が専門ですが、ほかに消化器病一般にわりと豊富な経験と治療実績があり、当院消化器部門のリーダーです。研修医の先生は朝から晩までほとんど佐藤先生と一緒に行動しながら、検査、治療に参加しています。内視鏡関連では上部消化管内視鏡検査、上部消化管内視鏡治療（止血、粘膜切除、胃ろう形成、食道静脈硬化療法、食道静脈瘤結さつ術など）、ERCP、EST、胆管結石除去、胆管ステントなど、腹部エコー、肝生検、PTCD、PTGBD、PEIT、RFAなどの検査・治療、消化管造影検査、その他イレウス管挿入、腹腔／胸腔穿刺、中心静脈穿刺など、幅広く研鑽が可能です。

循環器は太田郁郎先生（山大卒2回生）が指導医ですが、もう1名循環器医がいます。病棟での入院患者の診療と循環器関連の諸検査が主な研修内容となります。検査としては、心電図、心エコー、トレッドミル、Holter ECG、心筋シンチ、pace-maker装着、心カテ、などがroutineなものとしてあげられます。指導医の円満な人格と指導の熱心さで実りある研修が受けられるものと確信します。

内科関連では、ほかに糖尿病・内分泌専門医1名、神

経内科専門医2名がおり、いずれも県内でも有数の診療実績を誇っており、充分研修可能です。

小児科は前田先生（山大卒10回生）を指導医として計3名体制で診療にあたっています。寒河江・西村山郡地域で唯一の小児科医常勤病院として、小児の急性期疾患を扱う関係上、小児のcommon diseasesの研修の場として高い評価を得ています。

麻酔科はこの7月からは多田副院長（新潟大54卒、山大麻酔科出身）を指導医とする2名体制になります。豊富な経験に加えて、手術における安全管理、pain controlなどに関して積極的に研究しており、それらの成果は多数の論文・学会発表となっています。指導医の熱心さについては他の追随を許さず、必ずや満足いく研修ができるものと確信します。

外科は渡部副院長（弘前大49卒）を筆頭に後期研修医を含めて7名体制と充実しています。消化器外科が中心ですが、周辺地域の先生方の信頼が厚く、紹介患者が多く、数多くの手術を行っています。臨床研究活動も活発で論文・学会発表も多数あります。

産婦人科はかつては現山形県立中央病院長小田隆晴先生を筆頭に5名体制でしたが、先生の転出もあり、現在は3名体制です。数多くの手術・出産を手掛ける一方で、不妊治療、女性外来など他にみられない特徴を備えています。また、従来から臨床研究が盛んで、論文、学会発表数は断然他を引き離しています。

その他、整形外科、眼科、泌尿器科、放射線科、脳外科、皮膚科、耳鼻咽喉科にも山大卒の実力派が揃っており、いずれの科においても充分研修は可能です。

当院は現在常勤医が38名で、規模的にも中規模で、お互いのcommunicationがうまくとれています。たとえどの科で研修されても、当該科以外の医師からの指導も充分できますし、また、指導に意欲的な医師も多くいます。そんな県立河北病院では是非研修を受けて下さい。こちらから歓迎いたします。

医療・教育・福祉制度に則った 施設運営を行っている 福祉施設です

「山形県立 総合療育訓練センター」の紹介

山形県立総合療育訓練センター センター長

井田 英雄

私どものセンターは、ご存知の方もいるかとは思いますが前身は、「ゆきわり整肢学園」という肢体不自由児を対象として療育を行ってきた施設でした。しかし30年近く経過し、施設の老朽化と近年の障害児の生涯を通した関わりが求められる中で、山形県の障害児を対象とした診断、治療、教育、そして社会復帰まで一貫した障害児療育を行う拠点施設として昭和57年7月に開設されました。

体制として、入所（一般の病院での入院も含む）、外来通園（これは、乳幼児のための保育を通して障害に見合った療育を通して行う肢体不自由児通園、難聴児通園の2通りの通園。最近では難聴児通園のほとんどが発達障害児）、外来保育、短期入所といった多くのニーズに応じたシステムで医師を中心に多職種のスタッフで運営しております。さらに、入所児のほとんどは、隣接の肢体不自由養護学校（幼稚部、小学部、中学部、高等部）であるゆきわり養護学校に通学をしながら日々の治療を行っています（主としてリハビリテーション、医療的処置、整形外科手術など）。

次に、最近のセンターにおける入所、外来通所している児の状況についてお話しします。近年の少子化の流れの中で、子供は減少していく一方で、障害の内容、程度の変化はここ10年ほどで大きな様変わりをしました。それは障害の重度化、そしていくつかの障害の重複化です。一部の運動器の障害だけでなく、四肢、体幹の麻痺、

重度の精神発達遅滞、その他合併する内部障害などにより、障害の複雑化から、より一層の医療的なサポートが必要な子供たちが非常に多くなっていることです。従来は肢体不自由施設では、医師として整形外科、小児科が中心でどの施設でも常勤していますが、他科の医師は非常勤です。そのため様々な身体状況の問題が起こる障害児ではすぐに対応することが難しく、状況に応じて近隣の医療機関との連携をし、治療を行っている現実があります。

更に、私どもセンターは昨年10月に発達障害者支援センターを設置したことに伴い、自閉症などの自閉症スペクトラムという疾患群、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障害の相談、治療に至るまでの対応も併せて行っております。そのため従来は診療に相俟って、相談件数の増加傾向、対応する医師をはじめとしたスタッフの不足から、より一層その対応に苦慮しております。

ちなみに、現在の医師の数は整形外科3名、小児科3名、歯科1名で、非常勤では内科、耳鼻科、精神科、泌尿器科の先生方から指定日に診療の協力を得ています。

現在の具体的な診療内容は、それぞれの障害児の原疾患（脳性麻痺、先天異常、神経・筋疾患、中途障害等）に対する治療をはじめとして、障害、合併症に対する治療が主体となっています。主たるものはリハビリテーションになります。

以上、一般医療機関では扱うことが非常に少ない医療・教育・福祉制度に則った施設運営を行っている福祉施設（制度上）である山形県立総合療育訓練センターの紹介を簡単ですがさせていただきました。



地域住民に安心と信頼を与えられる 幅広い知識をもつ医師の育成を 目指しています

来たれ、地域医療の原点へ

山形県立新庄病院 院長 中嶋 凱夫

当院では、新庄病院憲章に掲げる「仁・愛・和」の基本理念に基づき、地域住民に安心と信頼を与えられる、

幅広い知識をもつ医師の育成を目指しています。

研修医の皆さんには、医学技術の習得とともに、「地域住民の健康をみんなで守るのだ」という、組織人として、医師として、人間性を身につけるよう、努力して欲しい。病院スタッフ一同が応援します。

1 研修プログラム

名 称	山形県立新庄病院臨床研修病院群基本研修プログラム
特 色	<p>最上二次医療圏唯一の中核病院であり、かつ、救急告示病院として地域の救急患者のほとんどが搬送される当病院の特色を活かし、一次から三次医療までの様々な症例を多数経験し、プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得できる研修を行います。</p> <p>へき地中核病院でもある当病院や協力施設等で研修を行うことにより、地域医療、へき地医療の重要性を体得することができます。</p> <p>6ヶ月の自由選択研修を取り入れることにより、将来の専門性も考えた研修を行うことができます。</p> <p>少人数（年4人）の利点を活かし、研修医の皆さんの希望を最大限尊重したマンツーマンの研修を行います。</p>
臨床研修の 目標の概要	医師としての人格を涵養し、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付ける。

2 研修分野及び研修期間

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	内 科 (消化器) (呼吸器) (循環器) (神経内科) (血液・内分泌)						麻酔科 救 急			外 科		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
2年目	小児科		産婦人科	精神科	地域保健 医療		自由選択					



開かれた病院への転換 新しい病院作りに向けての第一歩を

「山形県心の医療 センター」を目指して

山形県立鶴岡病院 院長 灘岡 寿英

当院は精神保健福祉法の設置義務に基づき、昭和27年に開設された県内唯一の公立の精神科単科の病院です。定床は350床ですが、平成17年度より6つの病棟を機能別に再編し、現在311床として運営されています。荘内地域には当院を含めて4つの精神科の病院がありますが、他は全て民間の病院で、多くは療養型の病棟のため、応急入院をはじめとして急性期の患者はほとんど当院で引き受けています。公立病院の役割として県内全域から処遇困難患者の受け入れも行っており、村山地区や置賜地区から患者が運ばれてくることもあります。また昨年施行された医療観察法においては通院医療機関、鑑定入院医療機関に指定されています。平成11年度より県立中央病院と日本海病院を管理型とする臨床研修の精神科従病院に指定されていましたが、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度においては、さらに山形大学、鶴岡市立荘内病院、市立酒田病院、余目病院を加えて6病院の協力型臨床研修病院として、昨年度に引き続き今年度も毎月2名程度の研修医が研修に参加しています。現在は後期研修医はいませんが、その定員は確保されており、当院は様々な患者を診療できることから、将来精神保健指定医や学会の専門医を目指すには非常に適した病院であると考えています。(日本精神神経学会の精神科専門医の研修施設としての認定も受けています。)

当院が開設された当初は精神障害者を医療の場に引き

入れることが主たる目的で、そのために精神病患者を入院させ隔離、収容することが当院の役割として期待されていたように思います。しかしこの50年間に精神医療に求められるものが大きく様変わりしています。対象は精神病だけでなく、うつ病などの気分障害や、高齢者の認知症、また児童・思春期の子供の心のケアなど幅広い問題に対処できなければなりません。当院も今日のような住民の需要に答えられるように変わっていく必要があります。建物が古くなったというだけでなくさらに住民に開かれた病院へ転換する必要があるため、そのための病院の改築が急務であると考えられるようになって来ました。今年度は第三者病院機能評価の受審をするためにその準備を進めているところですが、来年度はさらに新しい病院作りに向けて第一歩を踏み出したいと考えています。





研修医の高度な専門的・先進的医療への 研鑽を推奨しています

ご挨拶

山形県立中央病院 院長 小田 隆晴

蔵王協議会の皆様には地域住民、医師会や各病院の意見を検証されながら、山形県の医療全般に対して健全でかつ科学的に取り組んでおられることに敬意を表します。

この4月から、県立中央病院の院長を拝命いたしました小田です。小生は昭和47年に新潟大学を卒業後、産婦人科に入局し、昭和51年に広井前教授を慕い山形大学に異動しました。その後、米国に留学し生殖生理学を研究する機会を得て、講師を勤めました。昭和60年より県立河北病院に赴任し、特殊専門外来、高度不妊治療や女性専門外来を立ち上げさせていただきました。

当院は、中央病院本院、がん・生活習慣病センター及び救命救急センターの3つの機関から構成されております。本院では、緩和ケア病棟、第1種感染症病床、高度無菌室(BCR)、ガンマナイフ等が整備され、NICU・GCUの高度周産期施設も充実しております。がん・生活習慣病センターは、地域がん診療拠点病院の認定を受けており、全国のがんセンター15施設と「がん診療施設情報ネットワーク化」を行い、テレビ会議を通じて最新の治療技術の紹介や診断法について情報交換し、本県のがん治療のレベル向上に努めております。救命救急センターは、ICU・CCU・SCU・HCUの強化を図り、三次救急医療機関として県内全域をカバーしております。

小生が考える当院の課題のひとつに、『良き医療人の人材育成』があります。常日頃、職員には医学の専門知識や技術だけでなく、患者さんへの愛、地域住民への愛、病院への愛、同僚への愛、地球・命・芸術への人間愛をもった良き医療人となるように指導しております。そしてこの素晴らしい眩しいほどの恵まれたハードの中で働けることの喜びを職員全員に感じさせ、患者さん・地域住民にとっても夢と愛のある輝くドリーム・ホスピタル

になるように目指しております。

当院は前期・後期研修医制度があります。前期研修医枠は14人/年(自治医科大枠2人を含む)あり、後藤副所長のご努力下、毎年100%のマッチング率となっております。後期研修医枠は10人/年(最長で3年間)となっております。これまでの当院の研修医の多くは研修終了後に大学院への進学や大学に入局し、高度な専門的・先進的医療への研鑽を希望しており、また当院としての基本的なスタンスとしてそれを推奨しています。一病院に囲い込まれて狭量で融通の効かない医師(生涯一病院医師)は望んでおりません。今後も大学病院と当院が緊密に連絡をとりながら、良き医療人を育てるための医師養成プログラム完遂に協力していきたいと思っております。最近、当院では近隣の大学の講座の先生をお呼びして講座の概要、最先端の研究テーマを拝聴する場を設けております。研修医を対象に是非お話ししたいという希望を持つ講座の先生方がいらっしゃれば、お知らせ頂きたく存じます。



健全経営には 医療機関および医師の適正配置が基本 さらなる指導力を

山形県立日本海病院の現状と 蔵王協議会への期待

山形県立日本海病院 院長 新澤 陽英

病院を取り巻く環境は言うまでも無く、年々かなり厳しくなっておりまして。厳しくなっているのは主に病院経営、医師不足、リスクマネジメントの3つにまとめられると思います。

山形県立日本海病院は赤字の病院としてマスコミに必要以上に宣伝されていますが、昨年7月に私が院長に就任し、平成17年度の決算は実質収支で黒字となりました。公立病院の院長は、本来管理運営の責任者で経営者ではありませんが、経営の責任も問われているのが実情であります。当院の医師や看護職員などのスタッフは経営改善については熱心で、それなりに努力しております。しかし、公立病院の事務職員の病院経営についての意識は一般的に低いようで、当院の事務職員も例外ではありません。国立大学は独立法人となっており、経営努力が求められる中であって、山形大学医学部は国立大学医学部の中で一番良い経営を行っていることが報道されております。山形大学医学部附属病院の病院経営については学ぶべきことが多く、当院の事務職員にはその旨を伝えたいところです。

さて、医師不足についてですが、当院では本年4月より精神科医師の常勤医が不在となり、また、以前より皮膚科など2名定員であるところが1名となり医師不足を痛感しております。医師不足は病院経営に影響することは言を待ちませんが、それ以上に医師の肉体的精神的過重労働に繋がる可能性があり、頭を痛めているところです。また、足りていると思っている診療科でも生活習慣病が多くなっているせいか、患者が増加し、労働過重となりつつあります。例えば心臓血管外科ですが、解離性大動脈瘤の患者の来院が重なり、夜間の緊急手術が続くことがしばしばです。現在1チームで対応していますが、

2チームの必要性を感じています。拠点病院に一層の医師の集約化を行い、医師の過重労働を緩和できればと思っています。

医師の過重労働は医療事故につながる可能性があり、院長として肉体的負担を減らすようそして精神的なサポートに努めているところです。ところでリスクマネジメントの中で最大の課題は異状死の判断また、その取り扱いについてであります。この問題についてはいち早く山形大学は調査委員会を設置し対応されていると伺っておりますが、山形県のほとんどの病院が加盟している蔵王協議会でも異状死についての取り扱いについて共通の認識を持つ場を作っていただければと願っております。

冒頭に病院の経営問題に触れましたが、今まさに病院は生き残りを賭けて模索しています。健全経営には医療機関および医師の適正配置が基本と思われます。山形県の医療体制および医師の適正配置について蔵王協議会は以前より詳細な分析を行っておりますが、その分析に基づき蔵王協議会が山形県の医療体制および医師の適正配置についてさらなる指導力を発揮していただければと期待しております。

各部会事業報告

平成18年度

企画・広報部会

平成18年1月25日(水)開催(持ち回り)

- 今後の活動等(蔵王協議会だより6号)について
 - 平成17年度指導医の声(3名の先生)
 - 平成17年度研修医の声(2名の先生)
 - 平成17年度卒後臨床研修プログラム(2年次)
 - 研修医マッチングの結果
 - 平成19年度卒後臨床研修プログラムの実際
 - 蔵王協議会会則等
 - 関連病院会加盟病院一覧などを盛り込み発行予定であるとの報告があり、承認された。
- その他
 - 蔵王協議会・関連病院会のホームページについて

3月開催の総会に協議すべき、関連病院会及び蔵王協議会のホームページ掲載に向け、デザインや構成等を整備していくこととなった。

平成18年6月5日(月)開催(持ち回り)

- 今後の活動等(蔵王協議会だより7号)について
 - 関連病院会の声(8施設の長)
 - 各部会等事業報告
 - 平成18年度卒後臨床研修プログラム(1年次)・平成18年度研修医マッチングスケジュール
 - 関連病院会加盟病院一覧などを盛り込み発行予定であるとの報告があり、承認された。

なお、蔵王協議会総会にて承認いただいたホームページ関係で、蔵王協議会HPは4月に開設され、関連病院会HPは6月中旬頃開設予定である旨の報告があった。

蔵王協議会総会

平成18年3月16日(木)開催

- 蔵王協議会会長(嘉山医学部長)、関連病院会会長(代齋藤県立中央病院長)、教室委員会会長(富樫第二内科助教授)の各氏から挨拶があった。
- 各部会等からの報告について
 - 研修部会

倉智部会長から、資料に基づき研修医マッチングの結果等について報告があった。
 - 企画・広報部会

河田部会長から、資料に基づき蔵王協議会だよりの発行および蔵王協議会と関連病院会のホームページ整備について報告があった。
 - 山形大学地域医療医師適正配置委員会

嘉山医学部長から、資料に基づき本委員会が本日開催された旨の報告があった。
- 平成17年度山形大学蔵王協議会決算(案)及び平成18年度山形大学蔵王協議会予算(案)について審議され、原案のとおり承認された。

山形大学地域医療医師適正配置委員会

○平成18年3月16日(木)開催

- 医師の適正配置について
 - 医師の転出入について

医師転出入について、「転出入医師異動理由書」に基づき提案があり、審議の結果承認された。

また、転出入医師異動理由書の様式を地域の病院長等からの了解を得る書式に変更したい旨説明があり、新たに「転出・転入先の機関の長」の欄を設けることが了承された。
 - その他

医師の配置については迅速な対応が必要であるため、必要に応じて柔軟に本委員会を開催することが了承された。

また、医師の転出入に関しては、転出・転入先の機関の長の了解が得られている事例に関しては、持ち回り委員会により審議・承認することが承認された。

○平成18年4月18日(火)開催(持ち回り)

- 転出入医師異動理由書について

県立日本海病院から山形大学医学部附属病院へ 1名分

○平成18年5月19日(金)開催(持ち回り)

- 転出入医師異動理由書について

平鹿総合病院から山形大学医学部附属病院へ 1名分

○平成18年6月13日(火)開催

- 医師の適正配置について
 - 医師の配置について

医療法人舟山病院(米沢市)から要請があった医師の派遣については、置賜地区の医師数など地域のデータを確認した上、各委員からの意見を踏まえ、かつ機能分担を明確にして、置賜地区は公立置賜総合病院と米沢市立病院に集約化を図ることが効率的であるため、舟山病院へは派遣しないことが承認された。

また、精靖会木村病院及び宮城野病院からの派遣依頼については、本院からの派遣が困難なことから県外からの依頼であることを考慮し、今後、本学部のドクターバンク事業が運用を開始し、該当者がいれば紹介することが承認された。

○平成18年7月14日(金)開催(持ち回り)

- 転出入医師異動理由書について

山形大学医学部附属病院から県立日本海病院へ 1名分

山形大学医学部附属病院から公立置賜総合病院へ 1名分

資料1) 平成18年度 卒後臨床研修プログラム・1年次(基本研修科)

	氏名	18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年 1月	2月	3月
1	小西美佳	第一内科		第二内科		第三内科		脳神経外科	第一外科	麻酔科	救急部		
2	根本信仁	第一内科		第二内科		第三内科		第二外科	脳神経外科	麻酔科	救急部		
3	星 充	第一内科		第二内科		第三内科		第一外科	第二外科	救急部	麻酔科		
4	三浦 瞳	第一内科		第二内科		第三内科		脳神経外科	第一外科	救急部	麻酔科		
5	宮本秀高	第二内科		第三内科	第一内科			第一外科	第二外科	麻酔科	救急部		
6	望月康裕	第二内科		第三内科	第一内科			第二外科	第一外科	救急部	麻酔科		
7	阿部さち	第二内科		第三内科	第一内科			救急部	麻酔科	脳神経外科	第一外科		
8	渋谷直史	第二内科		第三内科	第一内科			麻酔科	救急部	第二外科	脳神経外科		
9	長谷川寛真	第三内科	第一内科			第二内科		麻酔科	救急部	第一外科	第二外科		
10	深谷 建	第三内科	第一内科			第二内科		救急部	麻酔科	第一外科	第二外科		
11	八木 周	第三内科	第一内科			第二内科		救急部	麻酔科	第二外科	第一外科		
12	酒井愛子	第二外科	脳神経外科	麻酔科	救急部	第一内科	第二内科	第三内科					
13	佐藤はる奈	脳神経外科	第一外科	救急部	麻酔科	第一内科	第二内科	第三内科					
14	斎藤代助	第一外科	第二外科	麻酔科	救急部	第一内科	第二内科	第三内科					
15	鈴木 潤	第一外科	第二外科	救急部	麻酔科	第一内科	第二内科	第三内科					
16	富樫素子	第二外科	第一外科	救急部	麻酔科	第二内科	第三内科	第一内科					
17	中島 拓	第一外科	第二外科	麻酔科	救急部	第二内科	第三内科	第一内科					
18	安孫子雅之	救急部	麻酔科	第二外科	脳神経外科	第二内科	第三内科	第一内科					
19	黒田吉則	救急部	麻酔科	第一外科	第二外科	第二内科	第三内科	第一内科					
21	丹山 哲	麻酔科	救急部	第二外科	第一外科	第三内科	第一内科	第二内科					
20	本田晋太郎	麻酔科	救急部	第一外科	第二外科	第三内科	第一内科	第二内科					
22	廣瀬裕子	麻酔科	救急部	脳神経外科	第一外科	第三内科	第一内科	第二内科					

資料2) 平成18年度 研修医マッチングスケジュール

日 時	内容及び該当者
平成18年6月1日(木) 14:00	参加登録開始(参加者、参加病院)
平成18年7月27日(木) 14:00	参加登録締切(参加者、参加病院)
平成18年8月31日(木) 14:00	希望順位登録受付開始(参加者、参加病院)
平成18年9月14日(木) 14:00	希望順位登録・追加・修正の中間公表前締切(参加者)
平成18年9月15日(金) 14:00	中間公表(参加者、参加病院)
平成18年10月5日(木) 14:00	希望順位登録・追加・修正 最終締切(参加者、参加病院)
平成18年10月19日(木) 14:00	組み合わせ決定(オンラインによる結果確認)(参加者、参加病院)

山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 卒後臨床研修体制の整備等に関すること。
- (2) 関連医療施設との連携に関すること。
- (3) 地域の医師の適切な配置に関すること。
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 運営委員 7名
- (4) 監事 2名
- (5) 事務局代表 2名
- (6) 会計 2名

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第6号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。

3 運営委員は、医学部教授会構成員3名、関連病院会構成員3名とし、教室員会会長を加える。

4 監事は、医学部教授会構成員1名、関連病院会構成員1名とする。

5 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1名、教室員会副会長1名とする。

6 会計は、医学部教授会構成員1名、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3名によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

(1) 関連医療施設部会

(2) 研修部会

(3) 企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副会長は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は会員の中から互選された者とする。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正規則は、平成17年7月20日から施行する。

山形大学蔵王協議会部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学からの医師派遣等について協議し、次の委員をもって構成する。

(1) 医学部教授会構成員 3名

(2) 関連病院会構成員 3名

(3) 医学部教室員会構成員 1名

(4) 初期研修医 2名

(研修部会)

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

(1) 医学部教授会構成員 3名

(2) 関連病院会構成員 4名

(3) 医学部教室員会構成員 1名

(4) 医学部学生 5名

(企画・広報部会)

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

(1) 医学部教授会構成員 3名

(2) 関連病院会構成員 3名

(3) 医学部教室員会構成員 1名

(4) 初期研修医 2名

(5) 医学部学生 3名

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

山形大学蔵王協議会会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

(1) 山形大学医学部教授会 100,000円

(2) 関連病院会 17,500円に加盟病院教を乗じた額

(3) 山形大学医学部教室員会 200,000円

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実と寄与することを目的とする。

第3条 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

(事務所)

第4条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1又は2名

(3) 評議員 若干名

(4) 監事 2名

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第6条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第7条 本会の運営に要する費用は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会加盟病院一覧

No.	病院名	病院長名	No.	病院名	病院長名
国立	1 国立病院機構山形病院	圓谷 建治	県	39 二本松会上山病院	小山 隆信
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重		40 二本松会山形病院	横川 弘明
県立	3 山形県立河北病院	片桐 忠	市内医療機関	41 舟山病院	舟山 尚
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄		42 みゆき会病院	太田 吉雄
	5 山形県立新庄病院	中嶋 凱夫		43 山形済生病院	浜崎 允
	6 山形県立鶴岡病院	灘岡 壽英		44 山形厚生病院	千葉 昌和
	7 山形県立中央病院	小田 隆晴		45 矢吹病院	政金 生人
	8 山形県立日本海病院	新澤 陽英		46 横山病院	横山 幸生
市立	9 市立酒田病院	栗谷 義樹	県外医療機関	47 吉岡病院	吉岡 信弥
	10 寒河江市立病院	間中 英夫		48 若宮病院	鈴木 庸史
	11 鶴岡市立荘内病院	松原 要一		49 明石医院	伊藤 義彦
	12 天童市立天童病院	松本 修		50 大島医院	大島 扶美
	13 山形市立病院済生館	平川 秀紀		51 小国電興診療所	棟方 隆一
	14 米沢市立病院	芦川 紘一		52 木根淵医院	木根淵清志
町立	15 朝日町立病院	小林 達	53 健生ふれあいクリニック	本間 卓	
	16 小国町立病院	阿部 吉弘	54 原田香曾我部医院	香曾我部謙志	
	17 金山町立病院	山科 明夫	55 東海林皮膚科医院	東海林真司	
	18 白鷹町立病院	高橋一二三	56 白田医院	白田 一誠	
	19 公立高島病院	大本英次郎	57 鈴木内科医院(楯岡)	鈴木 康洋	
	20 西川町立病院	須貝 昌博	58 長岡医院	長岡 迪生	
	21 町立真室川病院	室岡久爾夫	59 鈴木内科医院(南陽)	鈴木 紘治	
	22 最上町立最上病院	佐藤 俊浩	60 山形泌尿器科クリニック	安達 雅史	
	23 町立八幡病院	土井 和博			
公立医療機関	24 公立置賜総合病院	山口 昂一	61 岩手県立千厩病院	遠藤 秀彦	
	25 秋野病院	木下 修身	62 石巻赤十字病院	飯沼 一字	
	26 尾花沢病院	渋谷 磯夫	63 泉整形外科病院	根本 忠信	
	27 小原病院	小原 正久	64 仙台社会保険病院	三友 紀男	
	28 小白川至誠堂病院	大江 正敏	65 仙台徳洲会病院	佐藤 昇一	
	29 佐藤病院	佐藤 忠宏	66 みやぎ県南中核病院	内藤 広郎	
	30 三友堂病院	仁科 盛之	67 会津西病院	小松 紘	
	31 三友堂リハビリセンター	川上 千之	68 大町病院	高平 浩	
	32 至誠堂総合病院	高橋 敬治	69 太田西の内病院	堀江 孝至	
	33 篠田総合病院	篠田 昭男	70 呉羽総合病院	窪田 幸男	
	34 新庄明和病院	佐藤 明	71 坪井病院	岩波 洋	
	35 千歳篠田病院	吉田 邦夫	72 鳴瀬病院	鳴瀬 寛爾	
	36 天童温泉篠田病院	篠田 敏男	73 拵記念病院	太田 守	
	37 鶴岡協立病院	佐藤 満雄	74 池田脳神経外科病院	池田 俊一郎	
38 東北中央病院	堀川 秀男	75 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	今井 嘉門		
			76 埼玉協同病院	高石 光雄	
			77 木戸病院	濱 齊	
			78 立川総合病院	上原 徹	

山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部長 嘉山 孝正		
副会長	附属病院長 山下 英俊	公立置賜 山口 昂一	
運営委員	放射線科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 耳鼻咽喉科 青柳 優	県立河北 片桐 忠 県立日本海 新澤 陽英 米沢市立 芦川 紘一	会長 木村 青史
監事	整形外科 荻野 利彦	東北中央 堀川 秀男	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 布施 明
会計	形態構造 内藤 輝		書記長 大泉 弘幸

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 小児科 早坂 清 泌尿器科 富田 善彦 医療政策学 清水 博 (医療政策学 船田 孝夫)	○県立中央 小田 隆晴 済生館 平川 秀紀 山形済生 浜崎 允	管理運営部長 栗田 啓司	山形県医師会 部長 遠藤 克二 山形県病院連合会 会長 小松 幸勇
研修部会	第三内科 加藤 丈夫 精神科 大谷 浩一 ◎産婦人科 倉智 博久	○国産山形 圓谷 建治 県立新庄 中嶋 凱夫 市立荘内 松原 要一 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 五十嵐雅彦	
企画・広報部会	◎第二内科 河田 純男 検査部 富永 真琴 救急部 川前 金幸	国産米沢 飛田 宗重 ○市立酒田 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 竹石 恭知	

編集責任者 川前金幸 (救急医学講座)

(注: ◎印は部長、○印は副部長)